

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 多古町社会福祉協議会

令和2年度社会福祉法人多古町社会福祉協議会事業計画

(基本方針)

今日の社会福祉をめぐる状況は、超高齢社会への対応、少子化に伴う家族形態の変化への対応、地域社会の変容や価値観の多様化への対応など複雑多様化するニーズへの対応が強く求められています。

このような中、本会は、住民や公私の福祉関係者、関係機関との緊密な連携を図り、地域の福祉課題や生活課題の解決に向け取り組んで参ります。

令和2年度はこれまでの事業を継続しながら、前年度より着手している地域福祉活動計画を策定し、計画性を持ち安定した法人運営に努めます。また、令和元年度台風15号・19号により本町も多大な被害を受けました。今後も異常気象は続くものとされており、災害による「災害ボランティアセンター」の運営、スタッフ・ボランティアの育成、要援護者への支援体制の整備に努めます。

(重点目標)

1. 住民参加による地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の推進
2. 在宅福祉サービス推進体制の確立
3. ボランティア活動と福祉教育の推進
4. 広報、啓発活動の推進
5. 社会福祉協議会の財政基盤の強化
6. 介護保険事業の推進

(実施事項)

(1) 社会福祉の総合的な事業の企画、実施

- ・社会福祉に関する福祉ニーズの調査、研究

(2) 地域ぐるみ福祉ネットワーク事業推進関係

- ・地区社会福祉協議会の事業の推進

(3) 在宅福祉関係

- ・ひとり暮らし、ねたきり高齢者等への給食サービスの実施
- ・日常生活用具の貸与事業の実施
- ・ねたきり高齢者等の介護教室の開催
- ・ひとり暮らし高齢者等の友愛訪問活動の援助
- ・ひとり暮らし、ねたきり高齢者等の在宅福祉サービスの推進
- ・外出支援サービス事業の実施
- ・訪問介護事業の実施
- ・居宅介護支援事業の実施
- ・障害福祉サービス事業の実施

- ・地域生活支援事業の実施
- (4) ボランティア活動の推進関係
 - ・ボランティアセンター機能の充実
 - ・ボランティアグループの育成と活動援助
 - ・ボランティア養成講座の開催、各種研修・研究会への参加
 - ・ボランティアの登録促進とボランティア保険の援助
- (5) 共同募金関係
 - ・赤い羽根共同募金運動の実施
 - ・歳末助け合い募金運動の実施
 - ・街頭募金の実施
- (6) 老人福祉関係
 - ・各地区敬老会への助成
 - ・老人スポーツ大会への後援
 - ・老人クラブの育成
 - ・ミニデイサービス事業の実施
- (7) 障害者（児）福祉関係
 - ・身体障害者スポーツ大会への参加
 - ・ねたきり身体障害者（児）への慰問
 - ・身体障害者(児)の日常生活用具等の相談、貸与
 - ・身体障害者(児)の更正援護の相談、援助
 - ・親子ふれあいの会への援助
 - ・手をつなぐ育成会への助成
- (8) 児童、青少年育成関係
 - ・福祉教育の推進と助成
 - ・青少年健全育成パイロット事業への助成
 - ・子供会育成団体への助成
 - ・学童保育所の運営
- (9) 生活福祉資金、老障資金、小口資金貸付関係
 - ・資金貸付制度の普及、相談
 - ・資金の貸付、償還の推進、助言指導
- (10) 広報、啓発関係
 - ・多古町社会福祉大会の開催
 - ・広報、社会福祉「さざんか」の発行(年4回)
- (11) 心配ごと相談所関係
 - ・多古町心配ごと相談所の開設（毎水曜日）
 - ・心配ごと相談員の各種研修・研究会への参加
 - ・多古町心配ごと相談所開設のPR

- ・多古町心配ごと相談所運営委員会の開催
- (1 2) 介護保険関係
 - ・訪問介護事業の設置
 - ・居宅介護支援事業の設置
 - ・介護福祉士実務者養成施設の設置
- (1 3) 福祉サービス利用援助事業関係
 - ・日常生活自立支援事業の普及、相談
 - ・高齢者、障害者の自立した地域生活を支援
- (1 4) その他
 - ・多古町福祉カーの運営
 - ・各福祉関係団体への協力及び助成
 - ・いきいき健康サロン多古「わぁーか・ちいと」の運営

※各福祉関係団体（順不同）

- ・多古町民生(児童)委員協議会
- ・多古町老人クラブ連合会
- ・多古町身体障害者福祉会
- ・多古町保健推進員会
- ・多古町ボランティア連絡協議会
- ・多古町遺族会
- ・多古町保護司会
- ・多古町子供会育成連絡協議会
- ・多古町手をつなぐ育成会
- ・多古町親子ふれあいの会
- ・多古町地区社会福祉協議会連絡会議
- ・多古町青少年健全育成パイロット事業
- ・日赤千葉県支部多古町分区奉仕団
- ・千葉県赤十字防災ボランティア第4ブロック多古町地区協議会